

2009 年 5 月 20 日

外務政務官
御法川信英 様

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)
代表 片山 信彦

基礎教育分野の国際協力の拡充について (お願い)

当ネットワークが実施した今年の「世界中の子どもに教育をキャンペーン」には、全国の 152 校の小・中・高校から 19,683 名の子どもが参加し、世界の識字問題について学びました。参加した子どもたちは、途上国の大人の 5 人に 1 人にあたる 7 億 7,600 万人が読み書きができないこと、読み書きができないことの困難さ、識字問題を解決するためには国際協力が必要なことを学び、また自分たちにできることは何かを考えました。

途上国政府はすでに EFA 達成のために大きな自助努力を行っています。サブサハラアフリカ諸国は、政府支出の 18% を教育支出にあてています (欧米諸国は 12%)。それでも貧しい国は圧倒的な資金不足に苦しんでいます。サブサハラ諸国の児童一人当たりの教育費はわずか年 300 ドルです (先進国では 5,000 ドル)。基礎教育援助額は 2000 年の 17 億ドルから 2006 年には 40 億ドルに増加しましたが、ユネスコは EFA6 目標達成のために 160 億ドルの追加資金が必要と算出しています。現状の傾向が続けば、データのある 86 カ国のうち 58 カ国は、MDGs2 である初等教育の完全普及を達成できません。

つきましては、日本政府が、基礎教育分野の拡充のために以下の施策を実施されることをお願い申し上げます。

1. 基礎教育援助額の倍増を表明し、成人識字にも力をいれてください。

日本の基礎教育分野の援助額は、2 億 8100 万ドル (2004-05 年の平均) ですが、この額の ODA に占める割合はわずか 3% で、DAC 平均の 6% と比べても半分です。一方、世論調査 (APIC、2007) によると、回答者の 42% が、ODA の必要な分野として教育を挙げています。国民は、保健、難民や被災者への支援、教育分野にこそ ODA を使うべきと考えているのです。正念場を迎えている ODA の量的拡大への世論の支持を得るためにも、ODA の基礎教育分野への配分を増やす必要があります。ODA に占める基礎教育分野の割合を DAC 平均の 6% である約 5 億 6000 万ドルまで増やすことを表明してください。オバマ新米大統領は、2015 年までの ODA 倍増という公約に向けた一環として、来年度 ODA 予算の約 10% 増額を議会に要請していますが、この中でも、基礎教育分野へのコミットメントは、「世界教育基金」構想にも明らかのように、新政権の開発政策の重要な柱となっています。

EFA 目標の枠組みに基づき、成人識字に対する政府開発援助額を増やしてください。EFA ファストトラックイニシアチブは成人識字も対象にし、より包括的な教育支援枠組みとなるようにリーダーシップを発揮してください。

2. 教員給与を含む経常経費支援の実施可能性調査を行ってください

日本の援助は、自助努力の促進、援助依存に対する懸念から、経常経費支援に対して消極的でした。たしかに、経済やエネルギーセクターへの援助においては、開発経費のみ支援する手法は有効ですが、教育や保健のような多くのサービス提供者を必要とするセクターに対する支援においては、開発経費のみを支援するという手法には限界があります。途上国政府の教育予算の9割は教員給与、教材費といった経常経費であり、多くの国がすでに相応の自助努力を行っています。援助依存に関しては、すでに最貧国の多くが援助依存国であるという現実にも立脚し、これらの国々の教育セクターへの援助に際しては、基礎教育を一つの助けとしていかに持続的で衡平な成長につなげ、援助依存脱却の道筋を確立するかといった長期的かつ包括的な戦略の中で、現在最も必要とされる経常経費を支援することこそ、日本の援助哲学を具現化する方策ではないでしょうか。なお、初等教育完全普及を達成するためには2015年までに1800万人の教員が訓練、雇用、配置される必要とされています。

さらに、日本の技術協力の比較優位である理数科教員研修や学校運営改善プロジェクトで確立されたモデルを全国展開するためにも経常経費支援は必要となります。本年4月8日の衆議院外務委員会において渡邊政府参考人（外務省参事官）は、「プロジェクト型支援を補完するものとして適切な場合には経常経費の確保等についても支援を行う」旨を表明されました。しかしながら、どのようにこの方向性を具体化するのかは不明確です。教育分野の経常経費支援を具体化するためのフィージビリティ調査を実施されることをご提案します。

3. 「人間の安全保障」の観点から児童労働に対する援助の枠組みづくりを行うことを表明してください。

児童労働は基礎教育の主要な阻害要因のひとつです。初等教育の就学率は改善を続けているものの、児童労働者を含む未だ教育へのアクセスを持たない子どもたち、また就学したものの、貧困から児童労働に陥り就学を継続できず、中途退学してしまう子どもたちへの支援の重要性が今後、益々高まっています。2005年のEFA閣僚級会合において「児童労働と教育についてのグローバルタスクフォース」が発足し、国際機関・政府の児童労働と教育に対する援助強調の枠組みが形成されたことも、児童労働と教育の関連性を裏付けております。各国の国際協力を含めた努力により児童労働撤廃を求める「最悪の形態の児童労働条約」（ILO182号条約）発効10周年となる2009年に、日本政府も積極的な児童労働に関する取り組みを行うべきです。

4. 紛争に影響を受けた脆弱国家への教育支援額の増加およびFTIメカニズムを通じた脆弱国家支援を強化してください

世界の不就学児童の半数以上である4,000万人もの子どもたちは、紛争等の影響を受けた脆弱国家の子どもたちです。しかし、教育分野ODAの38%（日本は64%）および28%（日本は21%）が中所得国、脆弱国家以外の低所得国に配分されているのに対し、脆弱国には21%（日本は10%）しか配分されていません。また、人道援助全体のうち、教育分野への支援はわずか2%（2008年）となっています。したがって、ドナー国は、緊急人道支援期から復興・開発期にわたり、最も困難な状況下に置かれている脆弱国家の子どもたちへの教育支援を質・量ともに拡充することが不可欠です。

脆弱国への教育支援をさらに増加することを表明するとともに、アフガニスタン等における教育支援の実績を基に、他ドナーに対し脆弱国家への教育支援の拡充を働きかけてください。また、2008年9月のFTI会合で決定された、脆弱国家支援を拡充するための枠組みであるEducation Transition Fundへの支援を表明してください。